

# 「交通死亡事故多発警報」発令！

大阪府下における交通事故による死者は、

12月13日（木）から19日（水）までの7日間で交通死亡事故が9件（死者数9人）

発生し、極めて危機的状況となっています。

このようなことから、大阪府交通対策協議会（会長：大阪府知事）では、多発する交通死亡事故の発生に歯止めをかけるため、「交通死亡事故多発警報」を発令しました。

（一財）大阪府交通安全協会では、関係機関・団体等と緊密な連携を図り、交通死亡事故を抑制のため、広報啓発活動を推進して参ります。

発令期間

平成30年12月19日（水）から12月28日（金）までの間

推進重点

- 1 効果的な広報啓発活動の推進
- 2 高齢歩行者への声かけによる、交通ルール遵守等の安全指導及び保護誘導活動の強化
- 3 二輪車運転者に対する速度抑制等による安全指導及び交通取締りの強化